

○奈良教育長 教育委員会協議会を開会いたします。

まず、教育委員会の活動状況について、事務局から報告をお願いします。

乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 それでは、教育委員の活動について、ご説明いたします。教育委員会の活動状況の資料をごらんください。

1月1日から1月31日までの活動内容といたしましては、活動日、活動内容、活動場所、活動出席委員名として記載しております。

以上、簡単ではございますが、教育委員の活動の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 続きまして、委員の活動について、所感の報告をしたいと思います。

それでは、委員を代表して、橋野委員からご報告をお願いします。

○橋野委員 ことしも第7回「こころをつたえよう！ひらかた朗読大会」に審査委員として行かせていただきました。応募人数を上回る35名の出場者の朗読を聞かせていただき、どの出場者も練習の成果を発揮できていたようでした。本の大きい小さいで、楽しい悲しいをあらわすのは皆さんできていたのですが、読みが調子づいているので、もっと本を理解し、情景が思い浮かぶような朗読をしてほしいと、関西朗読家クラブ代表の端田宏三先生に講和していただきました。保護者の方も「端田先生の生徒でした」と一緒に写真を撮られたり、「私も朗読検定を受け、資格を持っているんです」と言われたお母さんもおられました。

また、以前、大会で常に入賞されていた生徒さんが高校生になり、出場できなくなって、自分の分も頑張してほしいという思いで応援に会場までお姉さんも一緒に来られたと、お母様に教えていただきました。きっとお母様がお姉さんに上手に指導されているものだと思います。

やはり毎年思うのですが、家庭の力が大きいように思います。アスリートもそうですが、我が子がやりたいことに対して、家族で応援することによって、子どもたちがたくましく育っていくこと、改めて思いました。

次に、ことしに入り、普通校公開授業に行かせていただくと、先生方は学年で取り組まれ、研究授業のために模擬授業をされたり、クラスを変え、何度も子どもたちにどうしたら深い学びになるか、その授業がどう伝わり、興味を持つかが学びに向かう力を常に考えていただいていることが、どの学校からも感じました。

指導助言に、教育指導課の教育推進プランナーの先生方とご一緒させていただくことが多く、1月22日の渚西中学校では、枚方市小中一貫教育推進事業ということもあり、磯島小学校、西牧野小学校の先生方も来られ、プランナーの助言と一緒に聞いていただき、新学習指導要領で動く資質能力とは、学力とはについて助言いただき、タブレットは文房具で、定規や辞書と同じだと言われ、詰め込みから言語活動を通して学び込み、今からの時代はパソコンやAIが何でも教えてくれる世界です。これからどう考えるか、解決できる力が必要になることを先生方に的確にわかりやすく助言していただきました。プランナーの先生方には、枚方の先生方のためにいつも頑張ってください。

また、1月31日の体力向上研究モデル校のさだ西小学校2年生の公開授業に行かせていただき、今年度のテーマは「体を動かす楽しさ、心地よさを感じながら、基本的な動きを身につけられる授業づくり」、言語活動として、4限目は「動いて、ねらってシュート、ワンチーム」、授業内で運動量もあり、ボールを投げることについて、ゲームについての話し合いなど、児童たちが考え、チームで作戦を立て、段取りよく動いていました。ワンチームというだけあって、1人も動きがとまることなく、きっと運動が苦手であろう児童も一生懸命ボールに向かい、2年生とは思えないほど力強くボールを投げ、的に当てていました。児童が体を動かすことが楽しいと思う研究テーマがびっりの授業を見させていただきました。

以上です。

○奈良教育長 ありがとうございます。

本日は、追加案件として、「枚方市学校規模等適正化の取り組みについて」が提出されております。

本件を、案件7として追加したいと思いますが、これにご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、「枚方市学校規模等適正化の取り組みについて」を案件7として追加します。

それでは、事務局からの報告案件ですが、案件1について説明をお願いします。

乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 それでは、案件1、枚方市教育大綱につきましてご説明いたします。資料をごらんください。

1の政策等の背景、目的及び効果でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3、第1項の規定に基づき、平成28年度に策定した本市の枚方市教育大綱は、対象期間が4年間であり、今年度が最終年度となっていることから、令和2年度から令和5年度を対象期間とした新たな教育大綱の策定を進めるものでございます。

2の内容でございます。資料の教育大綱案をごらんください。

1ページの「はじめに」の表で、2ページにかけまして、教育に対する市長の思いを記載いたしました。

次に、3ページから4ページに、枚方市教育大綱として、教育理念と教育方針を記載し、教育方針は四つの重点方針と10の取り組みにまとめ、わかりやすいものいたしました。

また、5ページに、教育大綱の位置づけを記載いたしました。

それでは、案件資料の2ページにお戻りください。

3の実施時期と今後の予定でございますが、2月18日開催の文教委員協議会で大綱案を説明し、3月に大綱を策定し、市民等に広く周知する予定としております。

また、教育大綱の策定後は、新たに策定した教育大綱を踏まえ、枚方市教育振興基本計画の策定を進める予定としております。

4、総合計画等における根拠、位置づけ及び5、関係法令、条例等は記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、案件1の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等ないようですので、本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件2について説明をお願いします。

乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 案件2、「ICTを活用した学校教育の取り組みについて」ご説明いたします。

1ページをご覧ください。「1. 政策等の背景・目的及び効果」でございます。

本市ではICTを活用した新たな学校教育の確立を目指して未来学習研究事業等、ICT環境整備の取り組みを進めてきたところです。

このような中で、国は「義務教育段階において、令和5年度（2023年度までに全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこと（GIGAスクール構想の実現）」を示しました。

この方針を踏まえ、今後、計画的で効果的な整備と活用を進めていくための基本方針として「枚方市ICTを活用した学校教育の考え方」を示すものです。

2ページをご覧ください。2. 内容でございますが、（1）これまでの経過についてご説明いたします。

まず、①未来学習研究事業での検証結果でございますが、順に3件ご説明いたします。

一つ目、第四中学校におきましては、全生徒・全教職員に1人1台のタブレットPCを整備し、授業や放課後などの授業時間外、また、家庭学習におけるICTの効果的な活用についての検証を行ってきました。

検証結果としての効果及び課題につきましては、2ページ から3ページにかけて表に記載のとおり、お示ししております。

次に、4ページをご覧ください。二つ目、楠葉西中学校でございますが、モバイルデータ通信を活用した「いつでもどこでも」タブレットPCを活用できる環境の中で、生徒・教員の活用及び教員の授業改善がどのように進んでいくかの検証を行ってきました。

検証結果としての効果及び課題につきましては、4ページから5ページにかけて、表に記載のとおり、お示ししております。

次に5ページ中段をご覧ください。三つ目、東香里小学校でございます。

令和2年度(2020年度)から完全実施される新しい学習指導要領の中で示されている「プログラミング教育」を効果的に実施するため、検証を行ってきました。

検証結果としての効果及び課題につきましては、6ページから7ページにかけて、表に記載のとおり、お示ししております。

次に7ページ中段をご覧ください。②本市の現状と国の目標でございます。

ICT関連機器の整備状況について、本市の現状と国の目標を比較し、表で示しております。

7ページから8ページにかけては、本市において国の目標を達成していないものを表に記載しております。

次に9ページをご覧ください。こちらは、国の目標を達成しているものを記載しております。

なお、「ネットワーク設備」につきましては、現状では全小中学校へ整備済みとしておりますが、タブレットPC 1人1台を活用した取り組みを進めるためには、新たに整備が必要となるものです。

次に、10ページをご覧ください。(2)「枚方市ICTを活用した学校教育の考え方」(案)について、別紙にてご説明いたします。

別紙1をご覧ください。枚方市ICTを活用した学校教育の考え方でございますが、1の基本目標を「ICTの活用による新しい学校教育の確立」としております。

この中でICTを授業だけではなく、放課後や家庭においても子どもたちが学習することのできるツールとして活用していくことで教育課程のさらなる充実を目指すことを記載しています。

2. 基本方針といたしまして、まず、(1)授業・放課後学習・家庭学習におけるICTの活用です。

ここでは、それぞれの場面でICTを効果的に活用していくことを記載しています。

2ページに移りまして、(2)「教員のICT活用指導力の向上」です。

ここでは、ICTを活用した学習を進めていくうえで、教員への研修等が非常に重要となることから①～⑥の具体的な方針を定めています。

(3)「児童生徒の学びを支えるICTの整備」では、教員のICT活用に向けた準備を整えるため、児童生徒に先立ち、教員用タブレットの整備を先行させることを記載しています。

資料10ページにお戻りください。

(3)今後の予定ですが、①「推進体制の構築」では、学校規模に応じて、教員の中からICT活用リーダーを複数名育成・配置し、ICT活用を円滑に進めてまいります。

また、②「教員研修」、③「授業改善への取り組み」につきましては、10ページから11ページにかけてお示ししておりますように、ICTを活用した教育が推進できるよう、教員への支援体制を整えてまいります。

次に12ページ、④「整備スケジュール」でございますが、国の補助制度の整備スケジュールを注視しながらより有利な財源確保に努め、教員機の整備を先行して行います。

また、児童生徒用機については、令和5年度までに段階的に1人1台の整備を行っていくものとなります。

なお、国が示す整備のスケジュールにつきましては、別紙2の「GIGAスクール構想の実現ロードマップ」のとおりですのでご参照ください。

このようなタブレットPC整備に対応するため、各学校内の通信ネットワーク環境の増強を令和2年度にあわせて実施するものとなります。

3. 実施時期等ですが、令和2年3月には「校内通信ネットワーク整備に係る補正予算」を要求し、「枚方市ICTを活用した学校教育の考え方」を策定します。

同年4月以降には校内推進体制の構築及び教員研修を順次進めてまいります。

なお、国の動向を踏まえ、「(仮称)枚方市ICTを活用した学校教育推進計画」の策定する考えです。

13ページをご覧ください。4. 総合計画における根拠・位置付け、5. 関係法令・条例等につ

いては、記載のとおりです。

6. 事業費・財源及びコストでございますが、令和2年度当初予算といたしまして、中学校教員用タブレットP C、周辺機器分として、8,058万9千円を計上いたしております。

以上、簡単ではございますが、案件2の説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 整備スケジュールについて伺います。

国の補助金を利用し、各学校内の通信ネットワークの整備を、令和2年度に合わせて実施するとありますけれども、国の補助金というのは令和何年度まであるのでしょうか。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 通信ネットワークに係る整備の補助金につきましては、令和2年度分としてのみ交付されるものでございます。このため、令和2年度中に工事を完了する必要があります。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 工事完了というのは、全小中学校ということでしょうか。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 はい、そのとおりでございます。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 別紙2の「G I G Aスクール構想の実現」というロードマップの中で、ネットワークは各自治体が国費による無線LAN整備か、LTEやローカル5Gを選択するようになっていきます。枚方市では無線LAN整備を進めていく方向で考えているということでしょうか。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 現在の台数でも動画やインターネットの利用増加により、既につながりにくい状況となっております。このためネットワークの増強は急務であると考えております。また、LTE端末を用いた場合でも通信料を減らすために、学校内ではW i F iを使用するといった使い方もできると考えております。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 無線LANの整備とLTEも同時に活用していくということになるのか、どちらか一方を選択するのは、条件にもよると思います。先ほどつながりにくいということもあって、1人1台P Cを活用した場合、動画を用いたものもふえると思います。その点についてはどの程度違いがあるのでしょうか。わかる範囲で教えていただきたいです。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 LTEは台数の接続数に寄らず、安定した通信を行えると考えております。一方で、無線LANの場合は接続数により左右されると考えております。接続数が少ない場合、通信速度はLTEと遜色はございません。増強工事を行った場合の差については現段階では断言できませんが、恐らく遅いと思われれます。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 この「未来学習研究事業」の検証について質問させていただきます。第四中学校、楠葉西中学校、東香里小学校とあります。この4ページ、5ページにある第四中学校の検証について質問させていただきます。この検証内容が、1人1台のタブレットPCを整備し、授業・放課後などの課業時間外、家庭におけるICTの効果的な活用について検証を行うものとあります。その効果につきましては、②でタブレットPCを活用した授業がわかりやすいと回答した生徒が70%を超えた。③調べ学習などで、タブレットPCを85%の生徒が活用したと、こうあります。この点について課題はなかったのでしょうかということが1点です。また、この検証内容の放課後などの課業時間外、家庭におけるICTの効果的な活用については効果・課題とも上げておられないんですけども、その辺りをもう少し詳しく説明していただけないでしょうか。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 検証における課題としましては、活用が広がるにつれて、ネットワークがつかないという事情が発生するなど、現在運用している校内ネットワーク環境において課題が見られました。

また、パソコンについても、現在、児童生徒用として整備しているパソコンについても、動作が遅いなど、機能上の課題が確かめられました。

放課後などの課業時間外及び家庭学習における活用については、1人1台環境によって、いつでも学習を行うことができるという環境的なメリットが確認できたものの、インターネットに接続できる環境がWiFiの環境化では、学校に限られているという課題もあり、活用場面が限定されている現状がございます。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 別紙1「枚方市ICTを活用した学校教育の考え方」の中で、学習の実現に向けて、時間的、空間的制約を超えてと、いつでもどこでもというようなところが大きな点で上げられております。第四中学校の検証で、明らかになった課題は実態を踏まえて、速やかに解決するように取り組んでいただけたらと思います。

もう1点、授業については、今は機能上の課題等があるわけですが、学習の活用について、もう少しその課題等についても成果と課題があると思います。このあたりを実際に広げていく中で、効果・課題についても明確にされたらどうかと思います。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 事業費について伺います。中学校教員用タブレットPCを整備や配布するということで、予算の中に組み込まれていると思います。小学校教員用や指導主事の整備はどのようになっているのでしょうか。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 当初予算の段階では、中学校教員用のタブレットパソコンのみとしております。それ以外につきましては、6月補正以降で採用していく予定と考えております。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 次に、枚方市ICTを活用した学校教育の考え方（案）についてお伺いしたいと思い

ます。

国は、主体的・対話的で深い学びを実現するツールの一つとして、ICTの活用を上げています。1の基本目標にあります、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現していくことが必要であると書かれています。公正に個別最適化された学びとはどのような学びなのか、教えてください。

○奈良教育課長 黒田教育指導課長。

○黒田教育指導課長 個別最適化された学びとは、ICTの活用を通して、児童生徒の学習状況などを判断する材料が蓄積されることで、一人一人の学習状況に応じた指導を行うことができます。授業においては、例えば発表が苦手な児童生徒がICT機器を活用して、意見の交流を行うなど、ICT機器特有の性質を生かした双方向性のコミュニケーションを実施することで、個別の状況に応じた学習スタイルを促すことができます。このようにICT機器を活用することで、個々に応じた学習を支援することができるというふうに考えております。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 それでは、2の基本方針(2)の教員のICT活用指導力の向上にある⑥についてお伺いします。学校を巡回するICTサポート員等が担当する学校の実態に即した検証やアドバイスを行うなど、きめ細かなサポートを実施しますとあります。

枚方市では、ICT支援員は、国が目標としている4校に1人の配置が、10校に1人程度配置と下回っています。今後、ICT支援員等の配置はふやす方向で考えておられるのかお伺いします。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 ICT支援員につきましては、今後ふやす方向で調整しております。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。ふやしていただけたらと思います。

それから、令和2年度から新学習指導要領が小学校で完全実施となります。GIGAスクール構想の実現の中にも、ICTを活用した学習活動の充実が示されています。デジタル教科書の導入についてはどのように考えておられるのか。また計画があるのならば教えていただきたいなと思います。

○奈良教育長 黒田課長。

○黒田教育指導課長 GIGAスクール構想における学習者用デジタル教科書の導入につきましては、国が令和5年度以降、随時進めていくと計画しております。学習者用デジタル教科書の制度化は法令で定められており、児童生徒の教育の充実を図るため、必要があると認められる教育課程の一部において、仮の教科書に変えて、学習者用デジタル教科書を使用できるなどが示されております。学習者用デジタル教科書を使用する際の基準は、紙の教科書と学習者用デジタル教科書を適切に組み合わせ、紙の教科書に書いて、学習者用デジタル教科書を使用する授業は、各教科等の授業時数の2分の1に満たないこと。児童生徒がそれぞれ紙の教科書を使用できるようにしておくこと。児童生徒がそれぞれのコンピューターにおいて、学習者用デジタル教科書を使用することなどが定められております。

これらのことを踏まえ、令和5年度までに環境面におきまして、児童生徒1人1台のタブレット端末の導入整備が必要となります。

また、今年度採択した教科用図書の出版社において、デジタル教科書を導入している出版社がないことから、その動向を確認しながら、環境面を整えること。そして同時に、来年度の中学校教科書採択においても、これまでの紙の教科書で選定した観点に加えて、国のデジタル教科書の導入計画、ICT機器の活用の動向も踏まえて、学習者用デジタル教科書の導入に向けての準備を進めてまいります。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。ICTを活用した学校教育の取り組みについて、意見を言わせていただきたいと思います。

まず、ネットワーク環境についてです。国の補助金を活用して、ネットワーク環境を整備することは、1人1台のタブレットPCを子どもたちが活用する上で、必要不可欠な重要な環境にあることは申し上げるまでもありません。ネットワーク環境を充実させるためには、新たにネットワーク回線を引き直すか、モバイルデータ通信である4GやLTEが今後出てくる5G、6Gのような高速回線を選択するのか。整備費用、LTE等にかかる通信費用を比較・検討する必要があり、大変悩ましい課題であると思います。いわゆるWiFiネットワークが主流になるのか、モバイルネットワークのLTEがそれにとって変わるのか、専門家もわからないと言っている状況です。子どもたちがタブレットPCを学校外で活用することを考慮するならば、WiFi環境が全ての家庭で整っているとは思えませんし、今後も今以上に整うかどうかは疑問です。

未来通信研究事業の楠葉西中学校の効果を見てみますと、起動が早く、通信速度も速い端末やネットワークを活用すると、生徒もタブレットPCを活用しやすい環境となることが確認されています。

このことは、1月31日に実施された東香里小学校の公開研究授業でも、モバイルネットワークを使った活用のほうがよかったと、校長先生も話されていました。国の補助金の活用、整備等の費用面での課題もありますので、今後も検討していただくようお願いいたします。教員へのタブレットPCとあわせて、学校への指導が必要な指導主事にも、今後、同様のタブレットPCを配備をしていただくようお願いしておきます。

公正に個別最適化された学びについてです。1人1台のタブレットPCで、デジタル教科書を初めとするデジタルコンテンツを活用する効果を考えたとき、一人一人の児童生徒の活用や学習の到達度、評価に対するフィードバックが大変重要な役割を果たすのではないかと思います。多様な子どもたちを誰一人取り残すことのないように、一人一人の学習傾向や学習状況を把握し、課題を見つけ、分析するためには、ICTをより効果的に活用しなければなりません。いつでもどこでも受けられる教育が実現され、児童生徒の障害の状態や特性に応じた適切な指導、双方向型の学習等、教育の質の向上とICTの効果的な活用を図ることが求められています。そのためにも、ICT支援員は4校に1人は必要であると、国が言っているように思います。

最後に、先日、寝屋川市で教育委員の研修会がございました。寝屋川市では、来年度から新たな教科書として、小学校4年生から中学校3年生までに、週に1時間、ディベートの時間を総合的

な学習の時間を活用して実施していくとのことでした。寝屋川市の特色を生かすために設けた新たな取り組みだそうです。

交野市の第四中学校、通称天の川学園は、新たな科としてふるさと科を総合的な学習の時間の中に設けると聞きました。交野市は、4月から月曜日を7時間授業にし、新学習指導要領に対応すると聞きました。

寝屋川市や交野市は、新学習指導要領の実施に合わせて、新たな科を設け、特色を出しているとしています。

枚方市も、児童生徒1人1台にタブレットPCを段階的に配布し、ICTを活用した教育に力を入れていくのですから、プログラミング教育や、枚方市が昨年導入した学習コンテンツを十分活用するための時間として、週1時間、ICTを活用した教育を実践する時間として設定することを、今後検討していただけたらと思っております。よろしく申し上げます。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 ICTを活用した枚方市の学校教育の考え方について、ちょっと質問したいと思えます。

基本目標、基本方針、非常に大事なポイントを上げていただいて、これから枚方市がICT教育の先端を切って進めていくという方向性を感じます。その中で、基本目標のサブテーマにあります、子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現とあります。先ほど説明あったことと関連して、2の基本方針があるわけですが、その(1)のところで授業・放課後学習、家庭学習におけるICTの活用の中で、①に授業の中では児童生徒同士、児童生徒と教員が双方向性にコミュニケーションを図るツールの一つとしての活用を進めますとあります。基本目標の「個別最適化された学びの実現」というものと、この基本方針の「コミュニケーションを図るツールの一つとしての活用」との関連性をどう捉えられて、この基本方針を上げられているのか、お伺いします。

○奈良教育長 黒田課長。

○黒田教育指導課長 児童生徒同士や児童生徒と教員が双方向性にコミュニケーションを図ることは、自分の考えた意見やアイデアを全体に発表することのみならず、タブレット端末を通して、クラス全体や個別に自分自身の意見を交流するなど、例えば発表が苦手な児童生徒がICT機器を活用して意見の交流を行うなど、ICT機器特有の性質を生かした双方向性にコミュニケーションを実施することで、個別の状況に応じた学習スタイルを促すことができます。発表等が苦手な児童生徒も気軽に自分の意見を仲間に発表することができ、公平に個別最適化された学びを提供することができるというふうに考えております。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 今のご説明ありましたように、個別最適化された学びと、コミュニケーションを図るツールの一つと関連性があると伺いました。私は、この個別最適化された学びの実現というのは、このICT教育の中でもかなり高いレベルであると思っております。文部科学省の参考資料を見ますと、学校現場における活用のプロセスとしまして、まずはすぐに実践できるICTの活用として、新学習指導要領の活用、デジタル教科書の活用、授業における日常のツールとしての

使用、さまざまな調べもの学習等、そういうものの活用があげられます。そして、もう一步進んで、優良事例共有によるICT活用推進例として、プログラミング教育、ICTを活用したアクティブラーニングの実践があります。このような段階を経て、文科省はこの個別最適化された学びの実現というのはICTの特性を生かした新たな学びと、こういう非常に段階を踏んだ説明が資料としてあります。その結果、この枚方市の基本目標にある、このサブテーマを実現するためには、基本方針の中で、①をもう少し段階的に実践していく手順がわかるように記載されたほうがいいのではないかと思います。またご検討していただきたいです。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 これまでの質問を含めて、学校教育で進めるICTに関する意見を少し述べたいと思います。

今年度、研究指定校の第四中学校、楠葉西中学校、それから東香里小学校の研究指定校の公開授業を参加しまして、それぞれの学校において、その授業での活動についての一定の成果があったように思います。ただ、先ほど説明がありましたように、課題もあるわけです。特にその授業での活用におきまして、個別学習や共同学習での教師の果たすべき役割とか、情報活用能力の育成のためのタブレットPCの効果的な活用に課題があることも研究会等でも指摘されておりました。

今後、市内の全小中学校において、このタブレットPCを効果的に活用し、各教科などにおける主体的・対話的で深い学びへとつながるためには教員の指導力とともに、指導内容のカリキュラムや指導体制の整備が急務であると思います。学校のICT環境整備のハード面が急速に進められる中で、教員の指導力やカリキュラムの作成、指導体制の構築などのソフト面の整備を迅速に図る必要があると思います。このことについては、ICTを活用した学校教育の考え方にも述べられているとおりで。

また、このICT教育を、新学習指導要領に基づいて教育課程を実施するには、もう一つ、授業時間数の確保が前提となると思います。来年度から実施されます学習指導要領の内容の大きな変更点は、ICT教育と外国語教育だと思います。先ほどのように述べましたけれども、情報教育とかICT教育では、教科書がなく、指導内容や指導時間も明記されておられません。また、来年度から五、六年生で教科となる外国語も、35時間から70時間になりましたが、ふえた35時間は各学校で位置づけるようになっております。ICT教育も総合的な学習の時間や各教科の指導時間をふやして、指導を行う必要があります、その際、学校の最良の時間が使われます。

研究指定校の東香里小学校でもお聞きしますと、このプログラミング教育だけでも指導時間の捻出にかなり苦労したというふうに言われていました。指導講師で来られた園田女子大学の堀田先生のほうも、総合的な学習時間等、計画的にカリキュラムを作成する必要があると。そういうふうな話もございました。

先ほど話ししましたように、ICT教育も英語教育、外国語教育も、授業時数を確保することが大事なわけですが、特にこのICT教育につきましては、1人1台のタブレットPCが効果的に活用するためには、やっぱり授業時数を十分確保する必要があるというふうに思います。

枚方市の特色ある教育であるICT教育、英語教育をさらに進めるためには、授業時数の確保が大変重要というふうに思います。

各市では、現行の教育課程において、夏季や冬季の休業日変更し、授業時数を確保しております。小中学校管理運営規則を見ますと、寝屋川市は4日間、大阪市や堺市は3日間、交野市、大東市、門真市は1日、枚方市よりも授業日が多くなっております。

来年度は、先ほど谷元委員からありましたように、交野市はさらに授業時数を検討されているということです。この新しい教育課程を実施する中で、授業時数の確保については、全国的に、また各市、各学校で非常に苦勞されていることと思います。カリキュラムマネジメントということで工夫するようにと、学習指導要領に書いておりますけども、そのこととともに、授業時数の確保については見直すべきところは見直して、年間の授業日数や一週間の授業時数について、十分精査をし、検討をお願いしたいと思います。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件3について、説明をお願いします。

乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 それでは、令和2年度教育委員会機構改革の実施について、ご説明いたします。

16ページをごらんください。

1. 政策等の背景・目的及び効果でございますが、近年、多発している事故や自然災害、また子育て環境の変化や情報化の推進など、学校や児童生徒を取り巻く環境が大きく変化をしております。これらのさまざまな課題が複雑、多様化する市民ニーズへの適切な対応が求められている中で、より効率的・効果的な組織体制の確立を図ること。また、安全・安心な環境整備を計画、かつ組織的に進めることを目指し、教育委員会における機構改革を実施するものでございます。

次に、2. 内容で、主な機構改革の内容をご説明いたします。

(1) 効率的・効果的な事務執行体制の整備でございますが、市立幼稚園事務を市長部局に移管し、保育、教育部門にわたる業務について、効果的・効率的な体制整備を図るものでございます。

また、スポーツ及び文化財資源を活用したスポーツの枠を超えた観光振興や、インバウンド拡大の促進を図るため、スポーツ振興施策及び文化財保存施策を市長部局に移管するものでございます。

なお、それに合わせて、社会教育部を廃止いたします。

(2) 学校安全の推進でございますが、通学路を含めた安全上の課題を、教育委員会として一体的に対応するため、学校規模調整課を再編、統合し、新たに学校安全課を設置いたします。

(3) 放課後児童対策事業の再編でございますが、放課後児童対策事業を総合的に運営するために、学校教育部に放課後子ども課を移管し、留守家庭児童会室事業、放課後子ども教室事業、枚方子どもいきいき広場事業を所管するものでございます。

(4) 学校関連組織の再編、整備でございますが、学校に関する事柄を一元化することにより、

より保護者にとってわかりやすい組織とするため、現行の学務課と児童生徒支援室を統合し、教育支援推進室を設置いたします。

3. 実施時期でございますが、令和2年度定期人事異動に合わせて実施するものでございます。次のページをごらんください。

4. 総合計画における根拠・位置付け及び5. 関係法令・条例等につきましては、記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、令和2年度教育委員会機構改革の実施についての説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 機構改革ということで、大変大きな改革だと感じます。社会教育部を廃止したということですが、今まで3部あった部を2部ということで、今回機構改革されるということですね。

その中で、部がなくなっても、課が教育委員会の中で移動して、担当していくというところもありますし、それから市長部局のほうに行くということも、ここに明記されています。それがより今後組織的に、計画的に進められていってほしいなと思います。

一つ質問したいのは、部がなくなることで、課は減っていくということですので、その辺りの組織として運営していく上での課題は、どのように考えておられるか教えていただきたいと思います。

○奈良教育長 乾口教育政策課長。

○乾口教育政策課長 今回の機構改革に合わせて、事業についても再編されますので、移管される部分については十分移管前の課題等も含めた形で次に移る新しい課のほうで、その課題について取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○奈良教育長 高橋総合教育部次長。

○高橋総合教育部次長 今、谷元委員からご質問のあった件についてお答えします。グループとして、今回、社会教育課が社会教育グループとして、総合教育部の中、教育政策課の中に入ります。これも、やることにつきましてはしっかりと同じことをやっていくということで所管することになります。また、ICT推進グループを学校教育部の指導課の中に設置していますように、課として、規模的には大きな規模にはなりません、職務としては同じことをやっていくということですので、そのあたりはしっかりと組織運営していきたいと考えております。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 私もこの機構改革については、目的とか効果で書かれているとおり、より効率的・効果的な組織体制の確立を図ることが大きな目的だと思います。その中で、谷元委員にもありましたように、一番大きな改革は社会教育部の廃止ということだと思います。一つ、私が今後この機構改革の中で、懸念するのは、学校教育部に放課後子ども課が入ることです。今までは、社会教育部で留守家庭児童会室、放課後子ども教室、ひらかた子どもいきいき広場等が運営されておりました。これからは、枚方市の教育大綱の中でも生涯学習等の連携として、取り上げられているように、子どもたちに放課後も安全・安心な場を提供することが示されてお

ります。そうすると、学校教育部が朝の8時から夜の7時ごろまで、全子どもの、枚方市の小中学校の管轄ということになるわけなのです。組織上、学校の教育と放課後の子どもたちの連携は非常に大事だと思いますが、ただ非常にこの放課後子ども課の今までの事業を見ますと、かなり内容的にも時間的にも非常に濃いものであると思っております。その中で学校教育部長がこの今上がっております教育支援推進室、教職員課、教育指導課、教育研修課、放課後子ども課ですね、特に教育支援推進室は生徒指導等、非常にいろんな複雑な課題も抱えて対応しているところだと思います。この室・課を部長がどう統括して進められるのか、その辺りはどうでしょうか。

○奈良教育長 森澤教育次長。

○森澤教育次長 神田委員がご心配いただいているところにつきましては、事務局の中でもいろいろ議論する中で、議論としてあったところがございます。ただ、先ほど谷元委員のご質問にもございましたけれども、今回、全庁的に一つの課題解決に向かって動いているのは、学校の連携というところがございます。子どもは時間内、放課後というふうに分けて考えるのは1人の子どもが朝から夜まで1人の子どもとして支援なんかも含めまして、全体的に見ていくべき、そういうものだというふうに考えております。そのような観点から、今回この放課後事業につきましては、やはり学校との連携ということが大変重要であるということで、学校教育部の中に入れてさせていただいたということがございます。非常にハードになるのではないかとご心配はいただいておりますし、学校教育部長もそのように考えているところはあるかと思いますが、今回他の部署でもかなり学校の連携というような形の中で議論は大きくなっているところもございます。

今回の一つのテーマとして、様々な課題解決に向けて連携をしていこうということで、このような体制をとらせていただいたということがございます。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 今、教育次長から説明がありましたように、その辺りは縦割りじゃなくて、横の連携をきちんとしていくと、そういうことで趣旨は非常に大事なことだと思います。ただその業務そのものが複雑化、また対応が遅くならないように考えていただきたいなと思います。

もう1点、教育支援推進室という中で、学事保健担当等、児童生徒支援担当ということで、今までは児童生徒支援室ということで生徒指導関係と支援教育関係でそれぞれ担当があったわけです。今後この児童生徒支援というのは、課でもなくなります。担当業務である、いじめ、不登校等の生徒指導問題は非常に多く、また長期化しているといえます。そのこともあって、市長の教育大綱の中にも、いじめ、不登校の早期解決とかいうのは上げられていると思います。この辺の児童生徒支援の中で生徒指導の特にいじめ、不登校については、グループとまでいかななくても、やはりその辺の専門的継続性が非常に大事だと思いますので、その辺は実際の運営の中でどのように考えていかれるのかなと思ひまして、今わかる範囲で教えていただきたいと思ひます。

○奈良教育長 森澤教育次長。

○森澤教育次長 今回の機構改革の中で業務が二つに分かれておりますけど、ここに書いてございます、この児童生徒支援担当に残る部分については、これまでの業務をそのまま引き継ぐということが基本になってくるということが1点と、あと、今回出させていただいておりますけど、まさに神田委員がおっしゃっていただきました学校問題の支援事業、スクールロイヤーの配置でご

ざいますとか、また市長部局のほうでもケースワークの拠点になるような組織をつくっていくというようなことで、教育委員会との連携を密にしていくというような形で、教育委員会いろんなこのいじめの問題とか解決するに当たってのいろんな例だとか、そういうようなものの共有化も含めて、今後進めていこうと、そういう観点で今回全体的な機構改革がなされております。それから神田委員がご心配いただいているところにつきましては、十分にそうさせていただいていく方向だというふうに理解をしていただきたいと思います。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 今、教育次長の説明がありましたように、教育委員会だけではなくて、市長部局とも連携してということで非常に大事な視点だと思います。その中でこの教育支援推進室の中で生徒指導等の担当につきまして、もちろん誰かがその担当の主担なりになると思いますので、組織的、継続的に対応できるようにしていただけるように、やはりその保護者等といろいろ対応する場合には、やはり保護者の方は継続性等含めて、相談される場合があるし、またその専門的な部分も多いと思いますので、生徒指導の、特にいじめ、不登校は非常に難しい、誰がやっても難しい内容であると思いますので、十分その辺りを踏まえて、スムーズに移行していくようにしていただけたらと思います。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 最後に、学校教育部の学事保健担当と、児童生徒支援担当となっておりますが、保護者目線から見ますと、どこに問い合わせたらいいのかという点で複雑化するように思います。一番いけない例が、たらいまわしです。これが、一番困ることだと思います。機構改革をする上で、やっぱりその辺りを市民にいかにわかりやすく説明し、対応するというところが、非常に大事だと思います。実際に電話をされる人は、すごく困ったことで電話して、何か聞きたいとか、あるいは何か言いたいとか、そういったことがある中でどこにかけたらいいのか、というのがまずあります。そこから先のことを責任持って、市民にわかりやすく説明していく、そういったシステムも必要になってくると感じます。その辺りのところもまた今後配慮していただけたらなと思います。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等ないようですので、本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件4について説明をお願いします。

吉本児童生徒支援室課長。

○吉本児童生徒支援室課長 それでは、枚方市遠距離児童・生徒通学補助金の対象地域拡大について、ご説明いたします。

まず、政策等の背景・目的及び効果についてです。

現在、枚方市立杉中学校に在籍し、おおむね2キロ以上の通学の距離及び徒歩により、通学に安全上支障があり、安全面から見てバス通学が必要と認められる生徒の保護者に対し、遠距離生徒通学補助金を交付しているところでございます。今年度9月から10月にかけて、生徒の登下校の状況を調査したところ、大型トラックが往来する道路や人通りが少なく、街灯の少ない箇所を

通学する生徒がいることを把握しました。これらの状況を踏まえ、より多くの生徒の通学上の安全を確保するため、杉責谷1丁目と氷室台1丁目を含め、対象地域を拡大するものとなります。

2. 内容でございます。対象地域の拡大と先ほど説明いたしました尊延寺等に加え、杉責谷1丁目と氷室台1丁目を加えるものでございます。

次に、地域の拡大による対象生徒数ですが、見込み数ですが、杉責谷1丁目が4人、氷室台1丁目25人、29人がその拡大地域の対象生徒数になる見込みでございます。

実施時期等は、令和2年4月、事業実施でございます
総合計画等における根拠の位置づけ。

6. 関係法令・条例等、7. 事業費・財源及びコストにつきましては、記載のとおりでございます。

大変簡単ですが、ご説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

続きまして、案件5について説明をお願いします。

吉本児童生徒支援室課長。

○吉本児童生徒支援室課長 学校問題解決支援事業について、ご説明いたします。

1. 政策等の背景・目的及び効果についてです。

いじめや問題行動、不登校など、幼児、児童生徒や保護者、学校園が抱える問題は多様化、複雑化しており、学校園においては解決困難な事案が起こった場合、校長が弁護士や学識経験者、福祉の専門家に相談し、事案への対応について助言を受け、問題解決を図ってきたところでございます。

令和2年度からは、これまで以上に多角的な視点を踏まえた状況把握と適切な対応で事案の混乱化を防ぎ、早期解決を図るため、法律面に加えて、社会福祉的視点や学校園現場をよく知るスクールロイヤーを配置するものでございます。

2. 内容でございます。

まず、学校園で生じた生徒指導上の諸課題に関する相談。弁護士事務所、または枚方市立教育文化センターなどでの個別相談の実施。一定の期間を設定しての相談会の実施を想定しております。

いじめ問題を初めとした生徒指導上の諸課題の解決及び予防に向けた研修の実施。校長研修、教頭研修、小中学校生徒指導連絡会などでの研修の実施を予定しております。

(3) スクールソーシャルワーカー等、他の専門家も交えてのケース会議の実施。一般からできる内容につきましては、校長会等での還元を予定しております。

(4) 子ども・保護者・地域に向けたいじめ予防等に関するもの。フォーラムなどの講演会や学校への訪問にて講和を行い、学校及び地域でのいじめの防止等に寄与しております。

3. 期待される効果につきまして、(1) 多角的な視点を踏まえた迅速な状況把握と適切な対応で事案の混乱化を防ぎ、早期解決を図ります。

(2) 学校園や多角的な視点を踏まえた状況把握と適切な対応を身につけることで、子どもた

ち、保護者が安心して過ごせる環境を構築する。

(3) 解決困難な事案の生起時に、多角的な視点を踏まえた支援体制を整備することで、学校園の負担軽減を図る。

(4) 子ども、保護者、地域へのいじめ予防教育を実施することで、いじめの予防を図る。

実施時期等でございますが、令和2年4月、事業実施の予定でございます。

5. 総合計画等における根拠・位置づけ。

6. 事業費・財源及びコストにつきましては、記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

神田委員。

○神田委員 この学校問題解決支援事業につきましては、目的及び効果に書かれていますように、法律面に加えて、社会福祉的視点や学校園現場をよく知るスクールロイヤーを委託する。とあります。約90万円で委託を行うわけですが、過去3年間で、このいじめ問題や不登校の問題で、弁護士に相談する必要があるというような件数はおおむね何件ぐらいあったのでしょうか。

○奈良教育長 吉本児童生徒支援室課長。

○吉本児童生徒支援室課長 平成29年度が8件、平成30年度が14件、令和元年度が13件でございます。

○奈良教育長 神田委員。

○神田委員 今この時点ではスクールロイヤーは委託しておりませんが、その際に弁護士と相談されて、その辺りの解決はどのようにされたのでしょうか。

○奈良教育長 吉本児童生徒支援室課長。

○吉本児童生徒支援室課長 令和元年度につきましては、13件のうち8件につきましては、保護者等から学校が文書を出してほしいという要望があり、その文書についてどのような形で出したらいいかという相談がありました。その助言を受けて、学校が文書を提出したというところでございます。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 2. 内容の(1)の一定の期間を設定した相談会の実施とありますが、対象の管理職やスクールソーシャルワーカーは、どれぐらいの期間、そういった相談会を実施される予定なのか、教えてください。

○奈良教育長 吉本児童生徒支援室課長。

○吉本児童生徒支援室課長 一定の期間を設定しての相談会につきましては、学期に1回、相談日時を設定して、校園長が、例えば枚方市市立教育文化センターに赴いて相談をすることを想定しております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件6について説明をお願いします。

棧敷児童生徒支援室課長。

○棧敷児童生徒支援室課長 次に、登下校の見守りサービスの活用について、ご説明いたします。
資料26ページです。

1. 政策等の背景・目的及び効果ですが、昨今、子どもたちの安全が脅かされる事案が続いている中で、枚方市立小中学校の児童生徒の登下校における安全・安心を高める観点から、民間事業者が提供する見守りサービスを活用しようとするものであります。保護者や教育委員会がこのサービスを活用することで、子どもたちの居場所を早期に確認することができ、万が一行方不明などの事案が生じた際にも早期発見の一助になると考えております。

次のページです。

2. 内容につきましては、(1) 広域見守りサービス「OTTADE！」につきまして、民間事業者が提供する見守りサービスは、児童生徒がホイッスル型の見守り端末を携行し、端末が発信する電波を、通学路を中心に市内に設置する基地局が受信することで、位置情報がわかります。なお、保護者及び地域の方々スマートフォンにアプリをインストールすることで、移動基地局の役割を果たすこともできます。

保護者におきましては、二つのサービスがございます。

一つ目は、無料の問い合わせ型見守りサービスです。見守り端末を所持している子どもの移動履歴を記録しており、教育委員会等に問い合わせることで、子どもの移動経路を確認することができます。

二つ目は、有料の自分で見守りサービスです。保護者が子どもの移動経路をインストールしたアプリ等で確認でき、あらかじめ設定した固定基地局設置場所に近づいた際にメールで通知されるものです。

次のページをごらんください。

保護者は、民間事業者のサービスに登録することで無料の問い合わせ型見守りサービスが利用でき、希望すれば民間事業者と契約することで有料の自分で見守りサービスが利用できます。保護者のスマートフォン等で位置情報の確認が行えます。

教育委員会は、見守りサービスを管理運営する民間事業者と協定を結び、保護者からの問い合わせに応じることとしております。また、緊急時、例えば警察からの要請に応じて、情報提供等を行うこともできると掲げております。

次にあります関連図は、このサービスにおける保護者、民間事業者、教育委員会、学校の関係を示しております。

次のページをごらんください。

①自治体負担金額につきましては、まず令和2年4月にシステムを活用、一個でも活用すれば、サービスの利用料金が2年間無料で使用できます。無料期間終了後は、小学校の新1年生の無料加入率が80%以上になれば無料となる制度です。無料加入率が80%を下回る場合は、1人当たり50年の単価で、約50万円から約100万円程度の費用負担が発生することがあります。

②です。基地局設置コスト、見守り端末購入コスト等の導入コストにつきましては、民間業者が負担しますので、本市の負担はございません。

③です。毎年度の新生分の見守り端末購入コストにつきましても、民間事業者が負担いたします。端末につきましては、故障の場合は民間事業者負担、紛失の場合は保護者負担となります。

④見守り人につきましては、民間事業者が募集を行い、端末が発信する電波の検知ポイントとなってもらいます。民間事業者が設置する基地局につきましては、市全体で900カ所を予定し、さらに精度を上げるため、見守り人をふやす方向で検知ポイントをふやしていきます。

次のページをごらんください。

(2) 先行活用予定区域につきましては、先ほどありました遠距離通学支援事業、そちらのほうであります、枚方市立杉中学校区の小中学校、杉中学校、氷室小学校、菅原東小学校、藤阪小学校を予定しており、なお、端末の配布については小学校では全児童、中学校は希望者を対象としております。

3. 実施時期等（今後の予定）につきましては、令和2年2月13日に枚方市立学校園安全対策検討委員会、18日に文教委員協議会と報告を行い、2月下旬に関西電力株式会社とシステム導入に関する協定を締結する予定でございます。3月から当該小中学校の保護者への説明、基地局の設置等の準備、4月1日から当該小中学校において活用開始し、5月ごろにアンケートを実施、検証する予定です。検証後、順次拡大につきまして、年度内を目途に行い、令和3年4月から市内全域で実施する予定でございます。

4. 総合計画等における根拠・位置づけにつきましては記載のとおりです。

次のページです。

5. 事業費・財源及びコストについてですが、民間事業者が負担するため、教育委員会の負担はなしの予定でございます。

6. その他につきましては、現在取り組んでいる主な通学路等、安全対策授業を記載しております。

以上、簡単ではございますが、登下校の見守りサービス活用についての説明といたします。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

谷元委員。

○谷元委員 見守り端末を紛失した場合の保護者負担額、それから保護者のスマートフォン等で位置情報の確認ができるとありますが、自分で見守りサービスの保護者負担額というのはどれぐらいなのでしょう。

○奈良教育長 枚敷児童生徒支援室課長。

○枚敷児童生徒支援室課長 見守り端末を紛失した場合の端末料金は、1,500円と送料が必要になります。保護者が優良加入サービスに契約した場合の金額は、月額462円です。年度一括払いですと4,992円となりまして、月額416円でサービスを受けることが可能になります。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 この取り組みは、交野市が昨年度から実施していると聞いております。基地局を900カ所設置予定とありますが、これは枚方市内なのでしょう。それとも大阪府下なのでしょう。それと、固定基地局がないところも子どもの位置情報とかいうのがアプリで確認できるのかどうか教えてください。

○奈良教育長 棧敷児童生徒支援室課長。

○棧敷児童生徒支援室課長 現在予定しております900カ所というのは、1小学校区当たり20カ所と、想定しております。全て枚方市内で、基本的には通学を中心に配置していく予定でございます。固定基地局がないところでは、子どもの位置情報というのは入手できませんので、アプリで確認といったことも不可能となります。

○奈良教育長 谷元委員。

○谷元委員 見守り人を募集して、端末が発信する電波の検知ポイントになってもらうということですね。検知ポイントがふえれば、位置情報も詳しくなって、それから移動経路も正確になるという仕組みであると理解しました。もしそうになると、見守り人も登録が必要で、スマートフォン等の位置情報の設定を、例えば常にオンにしておく必要があるのではないかと思います。その辺りはどうでしょうか。

○奈良教育長 棧敷児童生徒支援室課長。

○棧敷児童生徒支援室課長 現在、固定基地局900カ所で検知できるということは精度が高いと思っておりますが、より精度を上げるために、見守り人ということでふやそうと考えております。基本的にこのシステムは、点の情報となります。GPSが線の情報というふうに考えたときには、このシステムは点の情報、なので見守り人がふえればふえるほど、点がふえて、情報が蓄積されていくというふうな仕組みになっておりますので、ふえればふえるほど精度は高まるというふうになっていきます。

また、このような見守り人に関しましては、通学路上で見守っていただいている見守り隊の方々にご協力いただき、登録いただくことで精度を上げようと考えております。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ございますか。

谷元委員。

○谷元委員 最近子どもたちの安全が脅かされるような事案とかが新聞とかテレビで報道されるたびに、子どもを持つ親は自分のことのように心配します。登下校における安全・安心を高める子ども見守りサービスは、子どもたちの居場所を早期に発見し、保護者に安心を提供するサービスです。万が一、行方不明などの事案が発生したときにも、早期に発見につながる情報が得られるようになっているようです。

登下校の見守りサービスを先行活用する杉中学校区は、校区が広く、特に氷室小学校区は通学時間が20分を超える地区もたくさんあります。自分で見守りサービスは有料になるようですが、メールで通知があれば保護者も安心されるのではないかと思います。

見守り人を募集して検知ポイントをふやす仕組みというのは、地域で見守ってもらっているボランティアの方々、保護者も含め、十分理解してもらえるように、説明会を実施し、コミュニティ協議会にもご理解いただき、協力を求めながら進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

橋野委員。

○橋野委員 端末配布については、小学生は全児童で、中学校には希望者を対象とされていますが、

これはどうして中学生は全員じゃないのでしょうか。

○奈良教育長 棧敷児童生徒支援室課長。

○棧敷児童生徒支援室課長 このサービスのまず基本は、やはり児童が対象になっております。今回、杉中学校区ということで、中学生も対象にということでお話しさせてもらったところ、希望者に配布ということであれば対応できるということは聞いております。

また、先行導入している箕面市さんの状況を聞きますと、やはり中学生に全員配布しても、やはり3割程度の所持になるということも聞いておりますので、やはりより効果的に配布し、活用ということであれば、希望者を対象にということで判断しました。

○奈良教育長 他にご意見、ご質問等ありますか。

質問等がないようですので、ご質問は、この程度にとどめます。

続きまして、案件7について説明をお願いします。

畑中学校規模調整課長。

○畑中学校規模調整課長 枚方市学校規模等適正化の取り組みにつきまして、ご説明いたします。

まず、1. 政策等の背景・目的及び効果です。

本市教育委員会では、子どもの健やかな成長と学校教育の充実を第一に、教育環境の整備向上に向け、平成29年6月に改定した「枚方市学校規模等適正化基本方針」に基づき、教育環境の改善を図るため、学校規模の適正化に向けた取り組みを進めているところでございます。

今回、高陵小学校と中宮北小学校の学校統合について、枚方市学校規模等適正化実施プラン（案）及び樟葉小学校の過密校の状況とその対策案、二つについて、ご報告するものでございます。

次のページ、33ページをごらんください。

次に、2. 内容でございます。

まず、（1）に、これまでの高陵小学校と中宮北小学校の学校統合の取り組みを記載しております。平成28年3月に、枚方市学校規模等適正化審議会から答申を受け、平成28年6月、7月に、枚方市学校規模等適正化審議会答申の説明会を開催し、地域との協議に取り組んでまいりました。平成29年3月には、基本方針改訂版素案のパブリックコメントを実施し、平成29年6月に、基本方針改訂版を策定いたしました。この基本方針改訂版に基づき、この間、地域との協議や説明会を継続して開催してまいりました。令和元年12月には、高陵、中北校区合同で、高陵小学校ののり面調査の結果について説明会を開催し、その後、地域代表者と実施プラン策定に向けて協議を実施しております。

次に、（2）枚方市学校規模等適正化実施プラン（案）について、添付しております別紙資料1をごらんください。

それでは、資料の1、1ページをごらんください。

1ページ、学校規模等適正化実施の基本的な考え方では、適正化の実施に当たっては、枚方市学校規模等適正化実施プランをまとめ、取り組むものとする。実施プランは、適正化に取り組む学校について、その実施方策及び実施時期を示す計画であることが記載されております。

3ページをごらんください。

2. 学校規模等適正化に関する課題では、子どもたちの良好な学習環境を確保し、学校運営に支障を来すことのないよう、小規模校の解消を最優先課題と位置づけ、取り組む必要があることが記載されております。

次に、4ページをごらんください。

3. 学校統合に取り組む学校では、課題を高陵小学校と中宮北小学校をも統合とし、(1)実施方策といたしまして、枠内をごらんください。

広陵小学校敷地に統合校を設置すること。また、改築を行い、より魅力的な学校にすること。並びに、改築期間は、高陵小学校児童を一旦中宮北小学校で受け入れ、その時点を学校統合とすることを記載しております。

また、ページ中ほどに、保護者及び地域コミュニティ、学校、教育委員会等の代表者からなる(仮称)統合協議会を設置し、統合に関する諸課題について協議・検討を行うことを記載しております。

次に、5ページをごらんください。

(2) 統合校の学校像骨子といたしまして、地域の特色を生かし、近隣大学との連携を図り、より英語教育に力を入れた教育環境づくり、ICTを活用した教育環境づくり、ユニバーサルデザインを重視した施設づくりなどを、以下ごらんとおりとしており、これからの学校教育にふさわしい学校づくりを行っていくこと。

さらに、新設統合校へ移転するまでの期間、4年以内においても、より英語教育に力を入れた教育環境づくりや環境変化による児童生徒の心のケアに配慮するとともに、教職員の適切な人事配置に努めることとしております。

次に(3)中宮北小学校の跡地活用につきましては、地域の活動場所や避難場所、通学路等の確保について、今後、地域、保護者等の意見を聞きながら検討していくことを記載しております。

次に(4)実施時期についてでございます。令和2年4月以降に(仮称)統合協議会を設置する予定としております。また、高陵小児童が一旦中宮北小学校に移った時点、令和4年4月1日を統合校開校日とし、その後、現高陵小学校舎等を改築し、新設統合校への移転日は令和8年4月までを目途としております。

6ページをごらんください。

この資料1につきましては、統合校敷地とする高陵小学校と中宮北小学校の位置関係を示す図を添付しております。

7ページをごらんください。

資料2につきましては、現在の高陵小学校と中宮北小学校の下段の表につきましては、令和4年4月の学校統合後の学校規模をお示ししております。

8ページをごらんください。

資料3といたしまして、令和4年4月の学校統合後の小学校の接続関係をお示ししております。最下段にありますように、統合校は殿山第一小学校とともに、第一中学校への接続となり、従来から変更はございません。

では、案件資料34ページにお戻りください。

2. 内容の(3)樟葉小学校の取り組みの経過でございます。平成29年に将来推計におきまして、児童数の増加により、過密校化していくことが予想され、平成30年5月以降は、地域、学校長への聞き取りや学校状況の調査を実施いたしました。平成31年2月は、地域代表者を対象とした説明会を開催いたしました。平成31年2月以降は引き続き、地域、学校長への聞き取りや学校状況の調査を行い、取り組み方策について検討いたしております。

(4)樟葉小学校の過密状況とその対応策案についてでございますが、まず過密校の状況につきまして、児童数の増加により教室が不足する状況でございます。お示しさせていただいている表のとおり、樟葉小学校の保有教室が28教室に対して、令和2年度から最低30教室以上は必要となっております。

それでは、次の35ページをごらんください。

このため支援教室をパーテーションで区切ることや、通級教室を他校に移動せざるを得ない状況でございます。また、児童数増加により、運動場面積が不足する状況です。

樟葉小学校の運動場面積は6,990平米で、小学校設置基準による運動場必要面積7,160平方メートルを確保できていないことから、運動場への校舎の増築はできない状況となっております。

この樟葉小学校の過密校の課題に対する対応策案といたしまして、樟葉小校区の一部地域の校区変更で過密校対策に取り組んでいく考えでございます。

次に、3. 今後の予定です。高陵小学校と中宮北小学校の学校統合の取り組みにつきましては、令和2年2月から3月にかけて、高陵小、中宮北小学校の合同説明会を開催した後に、3月に枚方市学校規模等適正化基本実施プランを策定いたします。また、令和4年4月に、新設校の整備工事を着手すると同時に、高陵小児童は一旦中宮北小学校へ移転いたします。この時点を学校統合の日といたします

それでは、36ページをごらんください。

樟葉小学校の取り組みの今後の予定といたしましては、令和2年2月以降に、樟葉小校区との協議、説明会等を実施した後に、令和2年5月に、文教委員協議会で、枚方市学校規模等適正化実施プラン(案)をお示しし、6月に策定する予定でございます。

4. 総合計画等における根拠・位置づけ。

5. 関係法令・条例等につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

それでは、37ページをごらんください。

6. 事業費・財源コストでございます。高陵小学校と中宮北小学校の学校統合につきまして、総事業費約33億7,000万円、その財源といたしましては、国・府支出金約3億7,000万円、地方債約16億円、一般財源約14億円を見込んでおります。

ご説明としては以上となります。よろしくお願ひします。

○奈良教育長 この件について、ご意見、ご質問等ありますか。

ご質問等がないようですので、本件については、説明の聴取程度にとどめます。

それでは、本日の協議会の案件は以上となりますので、協議会を終了します。